R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

市報 きよせ
手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬
No.1213
4/1
平成28年（2016年）
毎月1日・15日発行

今号の主な内容

第４次清瀬市長期総合計画を策定 …１面・２面
４月１日より障害者差別解消法が施行されます …３面
「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行…４面
お知らせ～ information …５～８面

スマートフォンなどで市報が読める「i広報紙」ダウンロードはこちら⇒

発行／清瀬市 編集／企画部秘書広報課 所在地／〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842 電話／042-492-5111（代表） ファクス／042-492-2415 メール／kouhou@city.kiyose.lg.jp URL／http://www.city.kiyose.lg.jp/

第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～37年度）策定

清瀬の新しいまちづくり計画が始まります

清瀬市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画として、「第４次清瀬市長期総合計画」を策定しました。
行政だけではなく、市民の皆さんや市民活動団体、企業などと協働してまちづくりが行われるよう、この計画を地域全体で共有し、将来像の実現を目指します。

問合せ 企画課企画調整担当☎497・1802

安全でうるおいのある暮らしができるまち

健幸でともに支えあうまち

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

清瀬市は、この言葉をまちづくりの基本的な考え方（基本理念）とします。

子どもたちを健やかに育むまち

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

都市格が高いまち

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」というまちづくりの基本理念を持ちながら、各施策を実行することにより、５つの将来像（10年後のまちの姿）の実現を目指します。

◆計画の構成・期間

計画は、「基本構想」と「実行計画」の２層で構成されており、計画期間はそれぞれ10年間、３年間とします。

基本構想	10年間（H28～H37）
実行計画（３年間）※毎年見直し実施。	（H28―H30） （H29―H31） （H30―H32） （H31―H33） （H32―H34） （H33―H35） （H34―H36） （H35―H37）

２面で市の目指す将来像・まちづくりの基本目標について詳しく紹介しています

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」のさらなる推進を

清瀬市長 渋谷 金太郎

今、人々の価値観の変化や社会保障制度の改正、地方分権など社会経済システムの変革により、地方自治体の経営環境はめまぐるしく変化しています。

更に、これまで経験したことのない少子高齢化や人口減少という大きなうねりが、私たちのまちにも迫っています。

こうした状況を踏まえながら、市民の皆さんと清瀬市の将来の姿を創造し、その実現に向けた基本的な目標を示すため、新たに「第４次清瀬市長期総合計画」を策定いたしました。

策定の過程では、長期総合計画策定審議会や地域別懇談会、無作為抽出の市民の皆さんによるワークショップ「清瀬みらいカフェ」の開催、小中学生からの「10年後の清瀬」に関する絵や作文の募集、パブリックコメント、市民満足度調査など、さまざまな取り組みをとおして市民の皆さんに参画いただき、清瀬市の10年後のまちの姿への想（おも）いや願いを可能な限り集約して創り上げることができました。

この計画は、市民の「暮らし」や「支え合い」、将来を担う「人づくり」、まちの「基盤づくり」の各分野と、これらの分野の施策を推進するための「しくみづくり」の方向性を示しています。「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」に込めたまちづくりの理念を、清瀬市にかかわるすべての人と共有し、基本構想に描いた「都市格」が高いまちを創り上げ、更に、その先の未来に夢を咲かせるまちづくりを進めてまいります。

結びに、基本構想の策定にあたり、ともに清瀬の「みらい」を想い、創造していくために、ご尽力、ご協力をいただいた多くの皆様に心から御礼申し上げます。